

天の川が流れる街

広報 かみのくに

今年も会えたね!



7月

No.659

手から手に伝わる
トップ選手の技

Photo : 町制施行50周年記念バレーボール教室 (平成28年5月28日撮影)

特集 上ノ国が北海道発祥の地と言われる理由

上ノ国町民憲章 (昭和47年8月14日制定)

わたくしたちは、北海道夜明けの地にいる上ノ国町民であることに誇りをもち、祖先の偉業を受けつぎ、恵まれた大自然を愛し、町民一人ひとりが自覚と責任をもつて、調和のある明るい町づくりにつとめます。



1. 健康で明るく、しごとにはげみ、住みよい町をつくりましょう。
2. 生産のくふうにつとめ、力を合わせ、豊かな町をつくりましょう。
3. きまりを守り、環境をととのえ、美しい町をつくりましょう。
4. 自然を愛し、文化を育て、希望にみちた町をつくりましょう。
5. 老人をうやまい、子供の夢をのばし、楽しい町をつくりましょう。